

7

夏に引き続き

パーセント以上の**節電**にご協力をお願いします

節電を
お願いしたい
日時

12月10日月～28日金

16時～21時

1月7日月～3月1日金

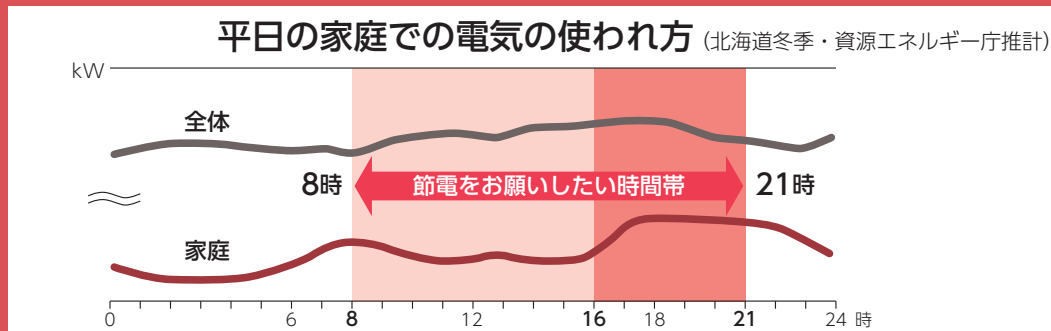
8時～21時

※土・日曜日、祝日を除く。

3月4日月～8日金

16時～21時

特に家庭での電気の使用が増える、夕方以降（16時～21時）の時間帯のご協力をお願いします。



問い合わせ 北海道電力(株)節電ダイヤル (☎0120-009-428)

皆さんの教育資金や生活資金をサポートします

～登別市勤労者特別融資制度をご利用ください～

教育資金

年1.94% (固定金利、保証料別途)

高校や大学への入学や授業料をはじめ、教材費や下宿代などに利用することができます。

融資限度額 150万円

生活資金

年2.28% (固定金利、保証料別途)

結婚費用や介護費用などの大きな出費や、生活の安定に必要な費用に幅広く利用することができます。

融資限度額 100万円

●融資の対象となる方

- ・市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している方 (自営業者を除く)
- ・安定した収入があり、前年の収入が150万円以上の方
- ・最終返済年齢が満76歳未満となる方

●返済期間 10年以内

※教育資金は在学期間中 (最長で4年間) に限り返済を据え置くことができます。

●返済方法 元利均等返済方式 (ボーナス返済併用可)

●用意するもの

身分を証明するもの (運転免許証など)、健康保険証、前年の源泉徴収票、印鑑、納税証明書、資金用途確認書類 (合格通知書や在学証明書、学費納付書など・教育資金のみ)

●申込金融機関 北海道労働金庫 室蘭支店 (☎②1975)、室蘭東支店 (☎⑤3611)

※金融機関の審査の結果、希望に添えないことがあります。

問い合わせ 商工労政グループ (☎⑧2171)

節電にご協力お願いします
勤労者特別融資制度

広報のぼりべつ2012年12月号